

『週に一度はスポーツをしよう』
令和 8 年度 第 20 回しずおかスポーツフェスティバル
トランポリン競技大会

実施要項

【趣旨】 明るく心豊かな生活の実現に向け、多くの県民がスポーツの祭典に集い、
親睦と交流を深めつつ地域の活性化を図る。

主催：(公財)静岡県スポーツ協会

共催：静岡県教育委員会

協賛：(公財)スポーツ安全協会スポーツ普及奨励助成事業

主管：県実行委員会・西部地区実行委員会・地域連絡協議会・実施主団体

協力：静岡県体操協会・静岡産業大学

1. 期 日 令和 8 年 10 月 24 日(土) 会場設営・シンクロナイズド競技、個人競技
令和 8 年 10 月 25 日(日) 個人競技、パラ個人競技
2. 会 場 静岡産業大学磐田キャンパス 第 2 スポーツセンター2F 体育館
〒437-1211 磐田市大原 1572-1
3. 参加資格 【個人競技・シンクロナイズド競技】
静岡県内に居住、勤務、在学する者でトランポリン競技を愛好する者。
【パラ個人競技】
- ① 静岡県内に居住、勤務、在学する者でトランポリン競技を愛好する者で
下記②～④のいずれかに該当する者。
 - ② 支援級に在籍している者。
 - ③ 障害者手帳を保持している者。
 - ④ 障害福祉サービス受給者証を保持している者。
4. 参加制限 本大会がレクリエーションの大会であるという趣旨の為、日本体操協会登録選手は
シンクロナイズド競技のみ出場できる。
個人競技、パラ個人競技、シンクロナイズド競技の中からいずれか 1 つに出場するこ
とができる。重複して出場することはできない。
1. 競技規則 (1)規則
(公財)日本体操協会制定「2025-2028 年トランポリン採点規則」に準ずる。
※ 一部今大会特別ルールとする。

(2)使用器具

FIG 認定器具ユーロトランポリン(4mm x 4mm テープベッド)

FIG 公認 HDTS オールインワン測定システム(EUROTRAMP 社製)

2. 競技種目

(1) 個人競技(男女別 計 26 部門)

幼児・小学 1 年生・小学 2 年生・小学 3 年生・小学 4 年生・小学 5 年生
小学 6 年生・中学 1 年生・中学 2 年生・中学 3 年生・高校生・大学生
一般

(2) パラ個人競技(男女混合 計 4 部門)

パラ 1 部 声掛けなし中学生以上

パラ 2 部 声掛けなし小学生

パラ 3 部 声掛けあり中学生以上

パラ 4 部 声掛けあり小学生

(3) シンクロナイズド競技(男女混合 計 3 部門)

1部(難度点 5.1 以上)

※ 8.1 点以上の難度を実施しても難度点は 8.0 を上限とする。

2 部(難度点 2.1 以上 5.0 以下)

3 部(難度点 2.0 以下)

3. 競技方法

(1) 個人競技

- ・試技は 1 回のみ。
- ・E 得点、D 得点、T 得点、H 得点の合計点で順位を決める。
- ・幼児の部の跳躍時間点はなしとする。
- ・技の繰り返しに対し制限はない、ただし繰り返した技の難度点は加算されない。
- ・服装は試合着、または肘膝が隠れない体操着等とする。

(2) パラ個人競技

- ・試技は 10 種目を 1 回のみ。
- ・E 得点、D 得点、T 得点、H 得点の合計点で順位を決める。
- ・技の繰り返しに対し制限はない、ただし繰り返した技の難度点は加算されない。
- ・服装は試合着、または肘膝が隠れない体操着等とする。

(3) シンクロナイズド競技

- ・試技は 1 回のみ。
- ・E 得点、D 得点、S 得点、H 得点の合計で順位を決める。

- ・技の繰り返しに対し制限はない、ただし繰り返した技の難度点は加算されない。
- ・服装は試合着、または肘膝が隠れない体操着等とする。
- ・日本体操協会登録選手は試合着を着用すること。
- ・ペアの服装の不揃いによるペナルティはない。

4. 表 彰 各部門 1 位～6 位に賞状を授与する。

5. 参加料 個人競技、パラ個人競技 2,000 円/選手
シンクロナイズド競技 4,000 円/ペア

6. 参加申込 (1) 申込期間
2026 年 8 月 24 日(月) ～ 9 月 27 日(日)

(2) 申込方法
静岡県体操協会ホームページからエクセル形式の申込書をダウンロードしメール添付にて申し込む。合わせて参加料も振り込むこと。
※ 申込書はエクセル形式のまま添付すること。

(3) 申込先と振込先 …担当：比嘉 光
・申込先 h-higa@ssu.ac.jp
・参加料振込先 静岡焼津信用金庫 長田南支店
普通預金 0193051 海野 大輔

7. その他

- ・納入された参加費はいかなる理由でも返却しない。
- ・競技中に事故が発生した場合は応急処置を本協会が行うが、その後の事故の責任は一切負わない。
- ・参加者は個人、またはクラブの責任においてスポーツ傷害保険に加入すること。
(保険未加入者の参加は認めない)。
- ・参加者はマイナンバーカードもしくは健康保険資格確認書を持参すること。
- ・スポッターの人員は各団体で必要に応じて配置すること。
(本協会ではスポッターは配置しません。)

10 月は『ふじのくにスポーツ推進月間』